

有料老人ホーム設置者
サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホーム設置者 殿

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課長
(公 印 省 略)

有料老人ホームに係る定期報告について

有料老人ホームに係る定期報告については、青森県有料老人ホーム設置運営指導要綱第14条第1項の規定により、毎年7月1日現在の状況を県に報告することとされていますので、下記のとおり報告してくださるようお願いします。

なお、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホームを除く。）の重要事項説明書については、厚生労働省が管理する「介護サービス情報公表システム」に掲載することとしていますので、県ホームページに掲載しているエクセル様式を用いて作成の上、メールにて送信により、提出してください。

記

1 提出書類・提出方法等

提出書類	提出形式	提出方法
① 重要事項説明書 （情報公表システム取込様式） ※ 様式1 ページ目右上に「 <u>ver1.2</u> 」と記載されているか必ず確認してください。 ※ 様式内の「被災確認事業所番号」（当課からお知らせした災害時情報共有システムのユーザーID）も記載してください。 ※ 「法人番号」は国税庁から指定された番号で、付番されていない、不明な場合は記載不要です。	エクセル	電子メール
② 情報開示等一覧表 （第7号様式）	PDF、ワード、紙媒体のいずれか	電子メール 又は郵送
③ 現況報告書 （第11号様式）		
④ 状況報告書 （第12号様式）		
⑤ 直近の事業年度の貸借対照表、損益計算表等の 財務諸表		
⑥ 他業を営んでいる場合は、 他業に係る上記の財務諸表		
⑦ その他必要な書類（ 入居者募集用パンフレット ）		

2 提出期限

令和7年7月31日（木）必着

（裏面もあります）

3 提出先

1) 電子メールで提出する場合

- ・メールアドレス kaigo_todokede@pref.aomori.lg.jp
- ・メール件名は「定期報告（有料老人ホーム所在市町村）有料老人ホーム名称」としてください。

例：定期報告（弘前市）住宅型有料老人ホームしろがね

2) 提出書類②～⑦を郵送で提出する場合

- ・送付先 〒030-8570 青森市長島1-1-1
高齢福祉保険課 介護事業者グループ
- ・封筒の表面に「定期報告（有料老人ホーム所在市町村）有料老人ホーム名称」と朱書きしてください。

例：定期報告（三沢市）住宅型有料老人ホームみさわ

4 留意事項

- ・重要事項説明書等については、青森県ホームページからダウンロードの上、現行の様式 (ver1.2) で作成したものを提出してください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/ji_yuuryou_roujin_home_settisya.html

- ※ インターネットで「青森県 有料老人ホーム設置・運営」と検索いただいても御覧になれます。

{	担当 介護事業者グループ
	電話 017-734-9297・9299
	FAX 017-734-8090